

6 春 広 第 676 号  
令和 7 年 2 月 6 日

区長・町内会長・自治会長 様

春日井市長 石 黒 直 樹

広報春日井の配布方法見直し及び配布について（御案内）

立春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当市の市政運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、市では、持続可能な町内会活動の実現に向け、今年度から防犯灯電気料金の補助率引上げなどの補助制度を拡充したほか、町内会等役員の業務的負担の軽減などについて検討を進めております。

その軽減策の一つとして、「広報春日井の配布方法」を令和 8 年 2 月号から、市が委託する民間事業者による全戸配布に変更する予定です。町内会等役員の皆様には、裏面のとおり令和 8 年 1 月号（令和 7 年 12 月 24 日配布）まで広報紙の配布等に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、令和 8 年 1 月以降の「広報紙以外の町内会宛て文書等のお届け方法」につきましては、改めて御連絡いたします。

引き続き、市政運営に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

※各町内会等の広報配布担当者様に対しましては、令和 7 年 3 月号の広報配布時に改めて御案内しますが、必要に応じて町内会等の中で情報共有していただけますと幸いです。

#### 【問い合わせ先】

##### ■ 広報春日井に関すること

企画経営部広報広聴課広報担当

彦坂、柴田、坂本、佐々木

電話：(0568)85-6036

Eメール：koho@city.kasugai.lg.jp

##### ■ 広報紙以外の町内会宛て文書等に関すること

市民生活部市民生活課コミュニティ担当

亀田、山村、徳村、小田

電話：(0568)85-6617

Eメール：seikatsu@city.kasugai.lg.jp

## 令和7年度広報春日井お届け日

発行号	お届け日
4月号	3月28日（金）
5月号	4月25日（金）
6月号	5月28日（水）
7月号	6月26日（木）
8月号	7月29日（火）
9月号	8月28日（木）
10月号	9月26日（金）
11月号	10月29日（水）
12月号	11月26日（水）
令和8年1月号	12月24日（水）

※お届け先などに変更が生じましたら、広報配布担当課まで御連絡ください。  
また、年度途中の配布部数の変更につきましては、広報広聴課へ御連絡ください。

※役員が次年度から変更になる場合は、本文書を新役員に引き継いでください。

※配布に当たっては、発行日（毎月1日）までに、できる限り各世帯へ届くように御配慮と御協力をお願いします。

■広報春日井の配布方法は、令和8年2月号から市が委託する民間事業者による全戸配布に変更する予定です。町内会等役員の皆様には、令和8年1月号まで広報紙の配布に御協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 企画経営部広報広聴課  
広報担当 彦坂、柴田、坂本、佐々木  
電話 （0568）85-6036